

No.161
2009.4広
報

かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 21 年 4 月 1 日発行



平成20年度徳島県人権啓発推進市町村モデル事業 「ヒューマンリバティー上板2008」

同事業構成行事として昨年 12 月 14 日にヒューマンフェスタ上板 2008 を開催。上板町農業環境改善センターにて、徳島市の芝原生活文化研究所代表辻本一英氏による、民族芸能「木偶廻し」についての講演及び阿波木偶箱廻しを復活する会による実演、元プロ野球選手の水野雄仁氏による「わたしの野球人生とヒューマニズム」と題しての講演会を開催しました。そのほかにも地元豆狸連による阿波踊りや、ボランティアでのご協力による大型紙芝居・着ぐるみショー・模擬店出店など、様々な催しを実施しました。

ヒューマンリバティー上板 2008 では、同月 9 日に上板町農業環境改善センターにて板野郡内の中学生による人権座談会、10 日には上板町老人福祉センターにて阿波市民劇団「千の舞い座」によるハンセン病をテーマにした人権劇の開催などの行事を実施しました。

町民皆様のご協力とご参加により、盛況のうちに終了できましたことにお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

● 主な目次 ●

町長表彰式挙行される	2	各種お知らせ	10
消防団出初式	3	米・麦・大豆を生産している農家のみなさまへ	11
平成 21 年度当初予算概要	4	国民年金からのお知らせ	12
上板町奨学資金貸与者募集について	5	「国民健康保険被保険者証」の更新について	13
浄化槽設置後の法定検査について	6	保健行事予定	14
大型ごみの「ふれあい回収」について	7	お誕生おめでとう	16
スポーツ結果	8		

町長表彰式挙行される

一月十八日、新年互礼会の席において、町長表彰式が行われました。
各分野で活躍され、その功績により表彰又は感謝状を受けられたのは、次の方々です。

◇産業経済の振興に貢献

吉田 治雄

◇町民の健康増進に貢献

納田 政子
森山 宏士
上原 一治

◇社会文化・教育の向上に貢献

故 石村 栄作

塩田 龍瑛

阿部 久夫

伊坂 茂

熱田 治

◇町職員永年勤続

岡本 順二

日比生 永子

廣野 豊

寄付 衛

◇高額

多田 和夫

多田 和夫

◇環境美化奉仕活動感謝状

富長 藤太郎

小西 和行

市原 武男

上原 庄太郎

福島 一雄

切原 杉子

関戸 すみ子

船田 生子

山崎 洋子



上板町議会だより

◎平成二十年第四回定例会の概要

第四回定例会は、十二月十二日から十二月十六日までの五日間の日程で開かれました。

開会日には、納田町長が町政に取り組む所信と行政改革の推進、教育問題、人権問題、環境問題、農業問題、財政問題など当面する町政の重要課題について述べました。

一般質問では、防災対策、行政改革、農業問題、環境問題、教育問題、などが論議されました。

(議員八名から一般質問)
町長提出議案六件が可決、議員提案四件の内三件が可決、一件が採択されました。

◎議会議員協議会

平成二十年十二月八日
第四回定例会提出議案の協議を行なう。

◎上板町議会第1回臨時会

平成二十一年二月十二日
町長提出議案三件の内一件が可決、一件が選任同意、一件が推薦同意されました。

◎財産区議会

上板町大山財産区議会
(第一回定例会)
平成二十一年二月十七日
上板町神宅財産区議会
(第一回定例会)
平成二十年二月二十三日

火災予防をP・R

三月三日、春季全国火災予防運動行事の一環として、東光小学校少年消防クラブ(六年生)と上板町消防団等が、板野西部消防署主催による街頭啓発活動を上板町西分の安全地帯において実施しました。

約一時間、通行中のドライバーに「手作りの防火グッズ」等を配付し、火災予防を呼びかけました。



平成20年度宝くじ助成事業

平成20年度宝くじ助成事業として、財団法人自治総合センターから一般コミュニティ助成を受け、軽量パイプ椅子(350脚)と収納台車(14台)を購入しました。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

軽量パイプ椅子・収納台車 ▶



消防団出初式

平成二十一年上板町消防団出初式が、一月十四日(水)に「上板町農村環境改善センター」で盛大に挙行されました。

晴れの表彰を受けられたのは次の方々です。

(順不同、敬称略)

徳島県知事表彰

副団長 平山 晶博
消防司令補 三木 光博

徳島県消防協会長表彰

■功績章

第一分団 七 條 智

■精績章

第一分団 益 田 康 史
副分団長

第三分団 三 好 浩 行
分団長

板野地方分会会長表彰

第一分団 山 田 幸 作
団 員

第二分団 福 島 智 英
団 員

第三分団 岡 本 勝 哉
団 員

第四分団

団 員 木 内 教 雄

第五分団 石 川 和 昭
団 員

第六分団 菊 地 将 徳
団 員

板野警察署長表彰

第一分団 多 田 成 和
分団長

第三分団 加 納 康 史
班 長

第四分団 岩 野 清 隆
団 員

上板町長表彰並びに感謝状

■町長表彰

第二分団 森 祐 樹
団 員

第三分団 東 條 如 人
団 員

第四分団 本 城 守
団 員

第五分団 福 原 岳 夫
団 員

第六分団 戸 田 昌 希
団 員

■内助の功感謝状

植 田 美 佐 子
加 納 玉 子

■消防協力者等感謝状

日 比 生 孟 司

■火災予防ポスター優秀賞

神宅小学校 高 原 佑 実 子
東光小学校 安 藝 翔 哉

上板町消防団長表彰

松島小学校 瀬 部 有 紀
高志小学校 原 瑞 季

第一分団 村 上 泰 唯
団 員

第二分団 高 原 茂 樹
団 員

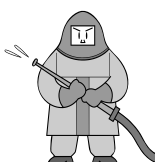
第三分団 佐 藤 信 也
団 員

第四分団 犬 伏 昭 裕
団 員

第五分団 河 野 誠
団 員

第六分団 田 中 宏 明
班 長

春季火災予防パレード



春季全国火災予防運動の行事の一環として、三月三日に本町消防団(中川 直団長)は、町内一円で火災予防パレードを実施しました。

町内六分団より団員二十四名と消防ポンプ自動車六台が参加しました。

今回のパレードは、より防火思想を住民の皆様浸透させる目的で夜間に町内を巡回し、「火災予防」を呼びかけました。

宝くじの普及広報事業で 防火広報用視聴覚資器材購入

○(財)日本防火協会による民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進事業により、自主防災組織普及啓発と組織率の向上に役立てることを目的とし、移動用 PA セット及び液晶プロジェクター・スクリーン・スタンドを購入しました。事業費総額 100 万 円が同協会の助成金によるものです。



(財)日本防火協会 助成事業



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。

上板町議会3月定例会において平成21年度の当初予算及び国民健康保険特別会計等七特別会計の当初予算が議決されました。

一般会計の歳入歳出 予算総額は前年度当初予算に比べて16.8%（6億6,000万円）増の45億8,000万円となっています。

歳入面では、町税をはじめ地方交付税等は1億1,400万円、臨時財政対策債、安心・安全な学校づくり交付金をはじめとする学校施設整備にかかる交付金・負担金等が6億7,290万円となっております。町税、地方交付税、財政調整基金繰入金、及び臨時財政対策債費等の「一般財源総額」は28%の減となっております。中でも財政調整基金取り崩しによる繰入金は2.9%増となり、基金残高は中期財政見通しでは減少の一途を辿る見通しであり、極めて深刻な状況に陥っています。

歳出面では、義務教育施設耐震二次診断調査結果に基づき、上板中学校教室棟・特別教室棟の耐震補強、屋内運動場の改築等、神宅小学校教室棟の耐震補強実施設計業務を実施するほか神宅幼稚園の耐震二次診断調査の実施や木造住宅耐震改修補助金を交付するなど教育施設設備や防災対策に重点を置いた予算編成となっています。

厳しい状況が続きますが、「重点的かつ効率的で持続可能な財政運営を行い足腰の強い町づくり」を実現するため限られた財源を有効に活用した行政サービスに取り組みますので、町民皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

平成21年度当初予算

（74億8,146万円）の概要

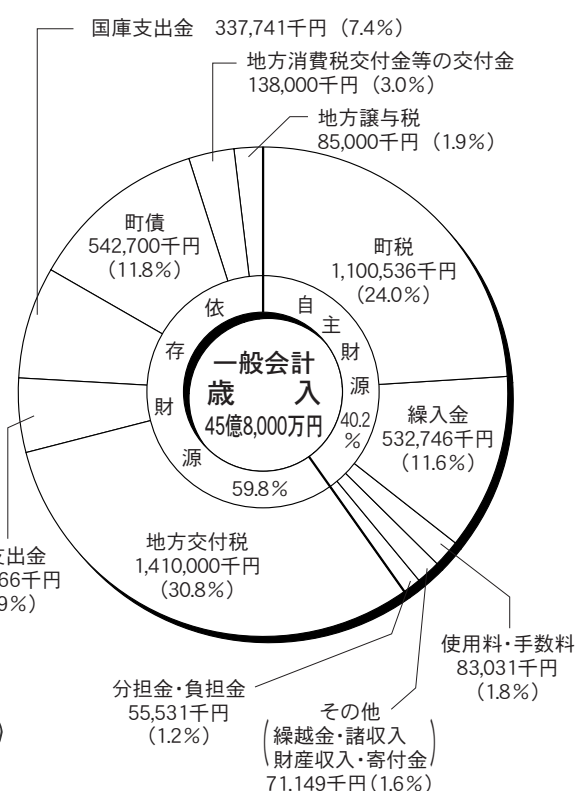
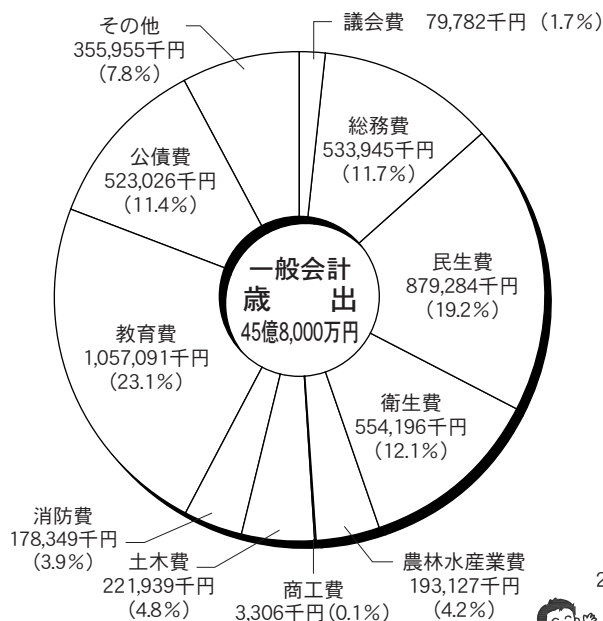
普通交付税の推移	
11年度	18億7,500万円
12年度	18億4,100万円
13年度	17億0,100万円
14年度	15億7,600万円
15年度	13億7,500万円
16年度	13億4,300万円
17年度	13億6,800万円
18年度	14億3,100万円
19年度	14億0,200万円
20年度 (決算見込)	14億2,700万円
21年度 (予算)	13億5,000万円

一般会計当初予算の推移	
11年度	43億4,435万円
12年度	42億0,050万円
13年度	49億8,500万円
14年度	38億7,900万円
15年度	40億7,600万円
16年度	35億8,300万円
17年度	42億0,000万円
18年度	38億0,000万円
19年度	39億4,000万円
20年度	39億2,000万円
21年度	45億8,000万円

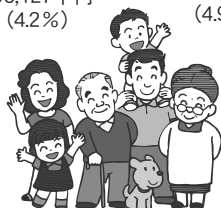
一般会計予算	45億8,000万円
特別会計予算	29億0,146万円
計	74億8,146万円

特別会計	
国民健康保険事業	13億6,618万円
老人保健事業	685万円
後期高齢者医療事業	1億0,920万円
介護保険事業	10億3,019万円
住宅新築資金等貸付事業	4,188万円
農業集落排水事業	4,242万円
水道事業	3億0,474万円

一般会計 45億8,000万円の内訳



H21. 1. 31現在
13,204人(4,595世帯)



町民1人当たりが納める税金
8万3,300円

町民1人当たりに使われる費用
34万6,800円

町民1世帯当たりに使われる費用
99万6,700円

NHK 学園 平成 21 年度入学生・受講者募集中！

NHK 学園では、広域通信制高等学校および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

■募集内容：

高等学校 普通科(NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得)
生涯学習通信講座(趣味から資格まで全 200 コース以上)

■募集期間：

高等学校 普通科 2009 年 2 月 1 日～4 月 20 日
生涯学習通信講座 通年申込受付

■問い合わせ先：

NHK 学園 TEL 042 - 572 - 3151 (代表)
案内書請求フリーダイヤル 0120 - 06 - 8881

上板町奨学資金貸与者募集について**○対象者**

上板町内に住所がある人の子弟で、経済的理由により修学困難な人

高校生 (10 名以内)

中学生 (5 名以内)

○募集期間

4 月 1 日(水)～4 月 30 日(木)

詳しくは、

上板町教育委員会

電話 694 - 6814 まで

お問合せください。

■ ■ ■ 小・中学生の保護者の皆さんにお知らせ ■ ■ ■**就学援助費受給申請**

経済的な理由により小・中学校就学に困難なご家庭に対して、就学援助費が支給されますので、受給希望者は教育委員会事務局まで印鑑ご持参の上、申請してください。

なお、就学援助費受給申請にあたっては、次の様な理由が必要です。

1. 前年度又当該年度に生活保護が停止、あるいは廃止になった人。
2. 町民税が非課税世帯、または減免措置世帯等。
3. その他、家庭の経済的理由で生活に困窮されている人等。

**〈特別支援学級就学援助制度〉
が始まります！**

小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な諸経費の一部が、補助される制度です。受給希望者は学校を通じて4月中に教育委員会事務局まで申請してください。

就学援助費と重複して受給することはできません。

お問い合わせ先
教育委員会 電話 694 - 6814

教員免許更新制についてご存知ですか？

平成 21 年 4 月から教員免許更新制が実施されます。平成 21 年 3 月 31 日までに教員免許状を取得した現職教員の方々は、各自の修了確認期限までに 30 時間以上の免許状更新講習を受講・修了し、勤務する学校が所在する都道府県の教育委員会に必要な手続きを行うことが必要となります。

教員免許状を持っていても現職教員でない方々は、免許状更新講習を受講することはできませんが、各自の修了確認期限までに免許状更新講習を受講・終了しなくても、お持ちの免許状が失効することはありません。

なお、臨時または非常勤の講師として学校に勤務することを希望される方は、各自の修了確認期限が過ぎている場合、勤務前に免許状更新講習を受講・修了することが必要となります。徳島県教育委員会等に登録することにより各自の修了確認期限前又は期限後に免許状更新講習を受講することができるようになりますので、徳島県教育委員会（連絡先：徳島県教育委員会教職員課、電話番号 088 - 621 - 3128）にご相談ください。

なお、登録は更新講習受講資格の付与に必要なものであり、直ちに採用が決定されるものではありません。

※ 教員免許更新制の詳細は文部科学省ホームページ (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/koushin/index.htm) をご覧ください。

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査について

浄化槽は、し尿や台所、風呂、洗面所などからの生活雑排水を微生物の働きを利用してきれいにする施設です。定期的に点検や清掃をしないと、浄化機能が衰えるばかりでなく、悪臭が発生したり、汚物や汚水が流れ出したりすることがあります。

浄化槽管理者（所有者、施主等）は、法律の定め（浄化槽法）により、保守点検、清掃、法定検査を行なうことが義務付けられています。※処理方式により検査回数が異なります。

義務付けられている検査内容

保守点検	年3回以上
清 掃	年1回以上
法定検査	年1回（11条検査）

保 守 点 検 ・ 清 掃 ・ 法 定 検 査

保 守 点 検

- 機器や消毒薬の点検、調整などを行い、浄化槽の状況を良好に保ちます。
- 県知事の登録を受けた専門業者に委託して、定期的に行います。

清 掃

- 浄化槽の中で沈んだり浮いたりしている汚泥を吸い出します。
- 上板町の許可を受けた専門業者に委託して、年1回以上行ってください。

法 定 検 査

(1) 使い始め検査（7条検査）

設置した浄化槽の性能がでているか、設置状況、水質及び保守点検の状況などを検査します。

(2) 定期検査（11条検査）

浄化槽がいつも正常に働いているか、使用状況、水質及び保守点検の状況などを検査します。

検査手数料（徳島県一律）

浄化槽の規模	7条検査	11条検査
5～10人槽	9,000円	5,000円

■ 法定検査に関するお問い合わせは

（社）徳島県環境技術センター 〒770-8001 徳島市津田海岸町2-33 TEL 088-636-1234（代） FAX 088-636-1122

浄化槽設置整備事業補助募集

（単独浄化槽・汲み取り槽の撤去費補助含む）

上板町では、家庭からの生活排水浄化と水質保全を目的として平成7年度から実施しております浄化槽設置整備事業補助の募集を本年度も実施します。

この事業は、合併処理浄化槽（生活雑し尿排水を処理）を設置する方に、その費用の一部を補助する制度です。

- 補助の対象となる地域 全町（但し、上板町農業集落排水事業対象地域を除く。）
- 補助の対象となる方 補助対象地域において、居住目的の一般住宅で合併処理浄化槽（10人槽までを補助）を個人で設置し、平成22年3月31日までに完成する方。
- 補 助 金 額 5人槽 258,000円 6～7人槽 318,000円 8～10人槽 423,000円
- 単独浄化槽・汲み取り槽の撤去費補助金額（設置整備補助を受けられる方のみ）

単独浄化槽撤去費補助金（県の要綱による）	撤去費の1/3 上限30,000円
汲み取り槽撤去費補助金	撤去費の1/3 上限32,000円

以上、予算の範囲内で設置基数を決定しますので、補助申請される場合は、役場環境保全課窓口にある「浄化槽設置整備事業補助金交付希望届」に必要事項を全て記入し、申請してください。

- 受 付 期 間 毎週希望届を受付し、毎週末日に締め切り、該当者に内示します。
（午前8時30分より午後5時まで土・日曜日は除く。）

- 希望者多数により予算範囲をこえる場合は、抽選とさせていただきます。
- 希望届受付締め切り日：（平成21年11月末日）

大型ごみの「ふれあい回収」について(4月・5月・6月試行)

《 上板町では、平成21年4月1日（試行期間3ヶ月）から環境保全・地域福祉施策として 》
大型ごみの「ふれあい回収」を実施します。

「ふれあい回収」とは

現在、高齢化社会への移行と住宅事情の変化や核家族化の進行に伴い、高齢者や障害者で、大型ごみを決められた場所まで持ち出すことが困難な方々が増えてきています。

上板町では、大型ごみの回収は原則として「リサイクルセンター」で決められた日時に行っていますが、自らが上記場所まで大型ごみを持ち出すことが出来ない方々を対象に、大型ごみを排出者宅前まで直接回収に行くサービスを実施します。

対 象 品 目

下記の5品目を除く家庭で不要となった大型ごみ

テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・エアコン・パソコン

※個別の品目については、家庭ごみ分別マニュアルを参照してください。



対 象 世 帯

- ① 75歳以上で独居の方
- ② 75歳以上のみの世帯
- ③ 心身に障害のある方が同居している世帯
 （身体障害1・2級、知的障害A-1・A-2級、精神障害1級、要介護認定4・5が対象となります。）

申 し 込 み 方 法

- ① 申込書に必要事項を記入し、役場環境保全課に提出する。
 - ② 役場環境保全課窓口で直接申し込む。
 - ③ 役場環境保全課に電話で申し込む。
- ※申込書は、役場環境保全課窓口に備え付けてあります。



引 取 日 時

4月・5月・6月の毎週木曜日（9時から12時・13時から16時30分）

注 意 事 項

- ① 大型ごみ1品について、大型ごみシールが1枚必要です。10枚セット1,000円で環境保全課で販売していますので、事前にお買い求めください。
- ② 引き取り時は、必ず在宅しててください。留守の場合は引き取りできません。
- ③ 大型ごみは、申込世帯の方で玄関先まで出しておいてください。
都合により搬出できない場合は、職員が持ち出す時に立ち会ってください。
- ④ 引き取りするごみは大型ごみだけとさせていただきます。（家庭ごみ、資源ごみの回収はいたしません。）
- ⑤ 荒天時は、引き取りの日時を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

※その他不明な点につきましては、

上板町役場 環境保全課 電話 694 - 6813 Fax 694 - 5903 にお問い合わせください。

トップアスリートに 学ぶレース前後の ストレッチ教室

去る一月二十四日(土)上板町農村環境改善センター「多目的ホール」において、総合型地域スポーツクラブ育成推進事業(育成指定クラブ委託事業)の一環として、トップアスリートに学ぶ レース前後のストレッチ教室が、約八十名の参加により開催されました。指導者には、徳島県鳴門市出身で資生堂ランニングクラブ所属の世界的長距離ランナー弘山晴美先生がお越しくださいました。参加者は、日頃体験できない内容であったため、熱心に受講し、多くの質問をしていました。



町内卓球大会

平成二十年度町内卓球大会が、二月八日(日)に上板町農村環境改善センター「多目的ホール」において開催され、町内の卓球愛好者約五十名が参加し、小学生の部・一般の部・団体の部にと熱戦が繰り広げられました。成績は次のとおりです。



団体の部



一般男子



一般女子



小学生男子



小学生女子

◇個人戦			◇団体戦		
優勝	藤岡優美	小学生女子の部	優勝	上板クラブC	一般男子の部
準優勝	坂東玖美		準優勝	上板クラブA	
第三位	川上美沙紀		第三位	上板クラブB	
優勝	白川瑛一	小学生男子の部	優勝	上板クラブC	
準優勝	橋本和也		準優勝	上板クラブA	
第三位	森公希		第三位	上板クラブB	
優勝	吉平美智子	一般女子の部	優勝	上板クラブC	
準優勝	松野由季		準優勝	上板クラブA	
第三位	南城満佐子		第三位	上板クラブB	
優勝	眞鍋健一		優勝	上板クラブC	
準優勝	小田桂司		準優勝	上板クラブA	
第三位	亀井亮典		第三位	上板クラブB	

上板町体育功労者・スポーツ優秀者表彰



去る二月十五日(日)上板町中央公民館において、本町スポーツ界における功労、活躍を称え、上板町体育協会より平成二十年度体育功労者、スポーツ優秀者の表彰式が行われました。受賞者は次のとおりです。

◇体育功労者

矢野 縫子

(上板町ゲートボール協会)



◇スポーツ優秀者

岡本 泰崇

(神宅小学校 柔道)

松永 郁歩

(松島小学校 柔道)

原田 虎礼

(松島小学校 少林寺拳法)

佐藤 絢美

(上板中学校 柔道)

池田 竜貴

(上板中学校 相撲)

亀井 日奈子

(上板中学校 バレーボール)

四宮 奈波

(上板中学校 バレーボール)

第 8 回町内スポーツ少年団駅伝大会

次代を担うスポーツ少年団員の健全育成と交流を図る目的で、第八回上板町内スポーツ少年団駅伝大会が、上板町体育協会・体育指導委員連絡協議会・上板町ライオンズクラブ・上板町スポーツ少年団及び上板町教育委員会の共催により、二月十一日（水）に上板町老人福祉センター周辺コースにおいて、女子チームの部（一・六km×六区間）と男子チームの部（一・六km×九区間）にそれぞれ七チームが参加し開催されました。



区 間 賞



女 子 の 部



男 子 の 部

当日は、絶好の駅伝日和で、選手たちは指導者や保護者、チームメイトからの温かい声援に背中を押され、見事全チームが最後まで「たすき」をつなぎ、ゴールしました。

成績は次のとおりです。
★女子チームの部

優勝 高志フレンズA
タイム 四十四分十八秒

◇女子区間賞

戸田 彩加（高志フレンズ）
タイム 六分四十五秒

◇男子区間賞

切原 将人（天山スポーツ少年団）
タイム 五分四十七秒



ヴォルティスと遊ぼう親子サッカー教室

去る二月二十二日（日）上板町町民体育館において、総合型地域スポーツクラブ育成推進事業（育成指定クラブ委託事業）の一環として、親子サッカー教室が、約六十名の親子の参加により開催されました。

指導者には、徳島県のプロ



サッカーチームヴォルティススタッフを、お招きしました。この日は、校区内外関係なく親子でチームを結成し、ゲームを楽しみました。親子間の絆の大切さの再確認はもちろんのこと、社会生活に必要な徳性を養え、子ども達の健全育成に役だったことと思います。



体育行事のご案内

- ▽春季ナイターソフトボール大会
四月中旬開催予定
- ▽町内女子バレーボール大会
五月中旬開催予定
- ▽町内小学生バレーボール大会
六月上旬開催予定

（なお、詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。）



平成21年度前期技能検定試験実施のお知らせ

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、技能者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度です。

試験は、職種によって1級・2級・3級及び単一等級に区分し、実技と学科の試験を行います。

受検申請 受付期間	平成21年4月2日(木)から平成21年4月15日(水)まで
受検申請 受付場所	徳島県職業能力開発協会、鳴門地域職業訓練センター、牟岐町商工会
試験実施 期 間	平成21年6月8日(月)から平成21年9月13日(日)までの期間に実技試験と学科試験を実施
技能検定 実施職種	園芸装飾など29職種

くわしくは、徳島県職業能力開発協会（電話088-663-2316）へお問い合わせください。

国立大学法人等職員採用 試験のお知らせ

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の試験案内の配布が始まりました。

■受験資格

昭和55年4月2日以降に生まれた者

■受付期間

平成21年4月1日(水)～4月10日(金)

■第一次試験日

平成21年5月17日(日)

詳しくは下記の事務室にお問い合わせください。

中国・四国地区国立大学法人等職員採用
試験実施委員会採用試験事務室
電話082-424-5616

●●● 平成21年度国家公務員採用試験のお知らせ ●●●

大学卒業等程度

- | | | |
|--------------|--------------|------------|
| ○国家公務員採用Ⅰ種試験 | ○国家公務員採用Ⅱ種試験 | ○国税専門官採用試験 |
| ○労働基準監督官採用試験 | ○法務教官採用試験 | ○航空管制官採用試験 |

高等学校卒業程度

- | | | |
|-------------------|----------------|----------------|
| ○海上保安学校学生採用試験(特別) | ○国家公務員採用Ⅲ種試験 | ○刑務官採用試験 |
| ○入国警備官採用試験 | ○皇居護衛官採用試験 | ○航空保安大学校学生採用試験 |
| ○海上保安学校学生採用試験 | ○海上保安大学校学生採用試験 | ○気象大学校学生採用試験 |

—— 試験日程等、詳しい内容については ——

〒760-0068 高松市松島町1-17-33

人事院四国事務局 第二課試験係

TEL(087)831-4765 まで

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/>

特別職国家公務員（自衛官）受付案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験会場
幹部候補生	20歳以上26歳未満 (ただし、22歳未満の場合は大卒【見込含】)	4月1日～5月上旬	1次：5月16日(予定) 2次：6月中旬	松茂町の自衛隊基地
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	4月1日～5月12日 (予定)	5月23日(予定)	
任期制自衛官	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	

※お問い合わせや資料請求は、鳴門地域事務所まで（TEL：685-5306）

米・麦・大豆を生産している農家のみなさまへ

～収入減少影響緩和対策について～

中国四国農政局 徳島農政事務所

し く み

平成 19 年産から米・麦・大豆などの農産物を生産する担い手（認定農業者、特定農業団体等）を対象に、当年の収入額が標準的な収入額を下回った場合に、その 9 割を補填する「収入減少影響緩和対策」が実施されています。

加入ができる要件

①認定農業者、②特定農業団体等であって①の場合経営規模 4 ヘクタール以上、②の場合経営規模 20 ヘクタール以上であること。かつ、生産調整者（転作達成者）であることが加入要件となります。

加 入 手 続 き

☆「収入減少影響緩和対策」には、4 月 1 日からの水田経営所得安定対策の加入申請の際に、対象品目の生産予定面積を申告するだけで加入することができます。

☆拠出金については、加入手続き終了後、農政事務所等で算定した額が通知され、7 月 31 日までに指定された口座に入金していただくことになります。

「収入減少影響緩和対策」等に関するお問い合わせは下記の農政事務所までご連絡ください。

連絡先：徳島農政事務所・農政推進課 農政専門官 電話番号：088-622-6132
(対象地域：徳島市・鳴門市・阿波市土成町・阿波市吉野町・板野郡・佐那河内村・名西郡)

ご 存 じ で す か

【交通遺児等へ育成資金貸付け】

義務教育終了まで
育成資金 **無利子** で借りられます

●対 象 者

自動車事故により死亡または重度後遺障害者となられた方の 0 歳から中学校卒業までのお子様

●貸 付 金 額

一 時 金	155,000 円
毎 月	20,000 円
入学支度金	44,000 円

●返済期間

中学卒業後 20 年以内
(高校・大学等に進学する場合は、卒業まで猶予)

【重度後遺障害者へ介護料支給】

●対 象 者

自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持つため、常時または随時の介護が必要な状態である方

●支 給 金 額

①常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」とであると認められた方

月額 68,440 円～136,880 円

②上記①以外で常時の介護が必要な方

月額 58,570 円～108,000 円

③随時の介護が必要な方

月額 29,290 円～ 54,000 円

詳しくは・・・

独立行政法人 自動車事故対策機構 徳島支所

〒770-0003 徳島市北田宮 2 丁目 14 番 50 号 (徳島県トラック会館 2 階)

TEL (088) 631-7799

国民年金からのお知らせ

学生の皆さん！「学生納付特例制度」をご存知ですか？

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。

しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料に納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下であるとき。

■手続き

在学証明または学生証の写し、年金手帳、印鑑をお持ちになり、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。（毎年申告が必要です。）

■承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

■保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

特別障害給付金の請求はお済みですか？

国民年金に任意加入していなかったことにより障害年金を受給していない障害者の方について、福祉的措置として「特別障害給付金」が支給されます。この給付金は請求書を受付した月の翌月分からの支給となりますので、請求手続きがお済みでない方は、お早めに請求書を提出してください。

また、特別障害給付金の対象者は

■平成3年3月以前の国民年金任意対象であった学生

■昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合等に加入していた方の配偶者であって、任意加入していなかった期間中に生じた傷病が、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障害の状態にある方。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障害状態に該当する方に限られます。

ねんきん特別便へのご回答はお済みでしょうか？

■お手元に届きました「ねんきん特別便」により、ご自身のお勤め先などの欄に記載もれがないか、また、資格取得年月日・資格喪失年月日の誤りがないかなどを十分にご確認の上、必ずご回答をお願いいたします。

■お手元に届いていない場合は、ご質問・お問い合わせについては、『ねんきん特別便専用ダイヤル』（0570-058-555）または、お近くの社会保険事務所まで、お問い合わせください。

「国民健康保険被保険者証」 の更新について

国民健康保険に加入の皆様、保険証の更新はもうお済みですか。現在の保険者証の有効期限は平成22年3月31日になっております。更新していない保険証で平成21年4月1日以降お医者さんにかかりますと全額自己負担となりますので、更新がまだお済みでない方は、必ず更新してください。尚、現在国民健康保険税を納め忘れなど未納になっていると思われる方は確認後至急納付いただき納付後保険証の更新にお越し下さい。直ちに納付できない場合は納付相談を行っていますので役場税務課へお越し下さい。

お問い合わせ

税務課 国民健康保険係 ☎ 694 - 6807

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

< 75歳を迎える方へ >

75歳の誕生日から後期高齢者医療保険の被保険者となります。それまで加入していた医療保険から後期高齢者医療保険へうつります。

誕生日までに保険者である徳島県後期高齢者医療広域連合から保険証(紫色)が1人1枚交付されます。

医療機関での窓口負担割合は1割(現役並所得者は3割)です。

保険料は個人ごとに所得に応じて負担していただきます。

保険料=均等割額(40,774円)+所得割額(7.43%)

世帯の所得に応じて保険料の軽減措置があります。

納付方法は特別徴収(年金から天引き)と普通徴収(納付書での納付、口座振替)があります。保険料決定通知等でお知らせします。

高額療養費、入院時の限度額適用、コルセット等の療養費など給付関係の申請などは役場福祉保健課で受付します。

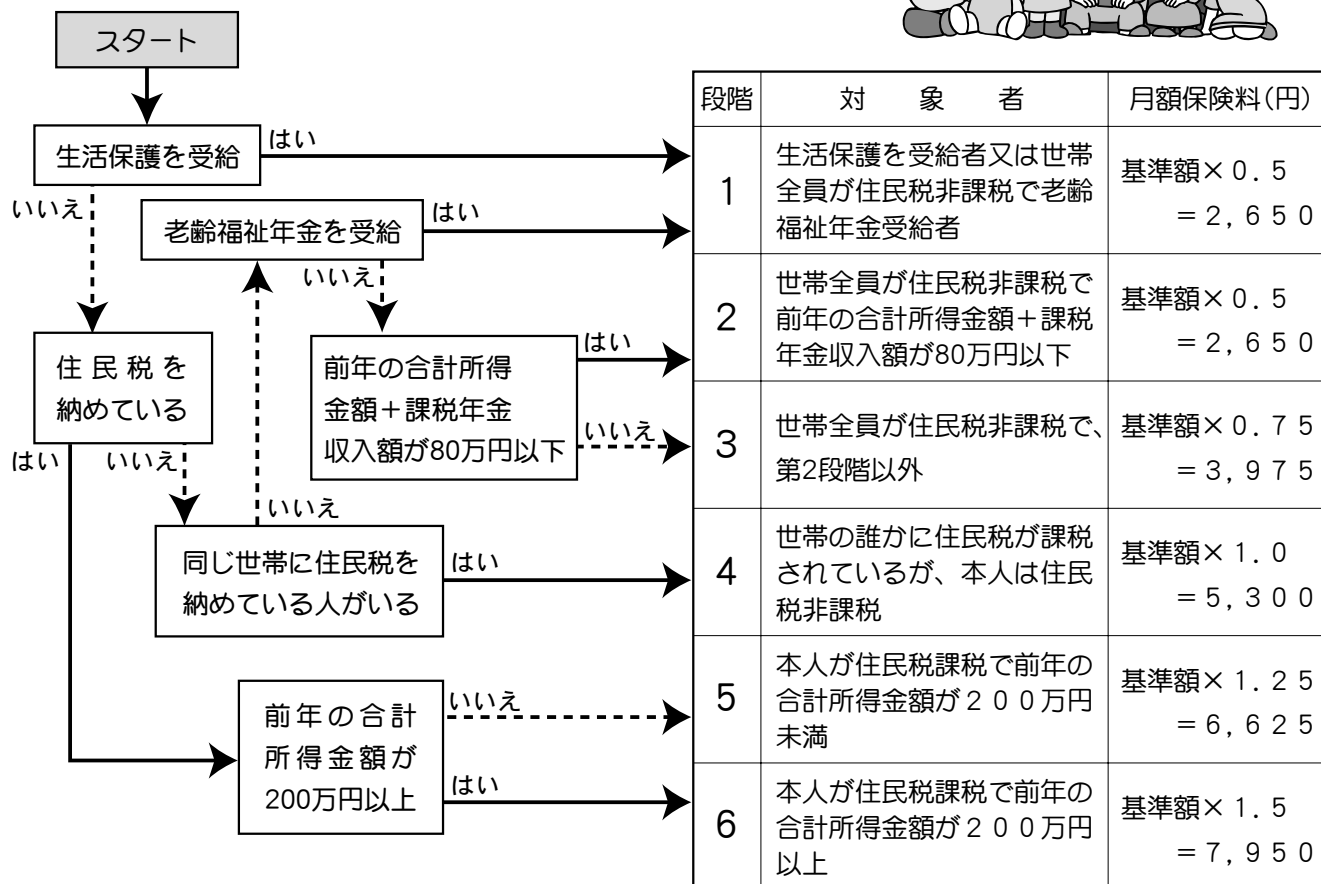
お問い合わせ先

上板町役場福祉保健課 電話 694 - 6810

介護保険料が見直されます

所得段階別保険料額

平成21年度から介護保険料の基準額(月額)が5,300円となります。



保健行事予定表 4月～6月

Ⅰ. 健康相談・健康教育

月／日	時 間	場 所	内 容	担 当
4／7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
5／12	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
6／3	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

Ⅱ. 健 康 診 査

① 特定健康診査・保健指導

平成20年4月から基本健診が特定健康診査・保健指導に変わりました。

住民の皆さんには、ご加入の各医療保険者の案内に従って受けていただくようになっています。

◎ 特定健診の対象となる人

40歳以上74歳以下の人すべて。

国民健康保険や被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険）の被保険者と被扶養者の全員が対象となります。

◎ 健 診 実 施 主 体 は

これまで上板町の健診を受けていた人も、国保や健保組合などの医療保険者が実施主体となりました。

◎ 特 定 健 診 の 受 け 方

実施主体である国保や健保組合などの医療保険者から、受診機関・受診日などについてお知らせや受診券が送られてきますので、指定の機関で受診して下さい。費用は各医療保険者で異なります。

◎ 特 定 健 診 の 内 容

メタボリックシンドローム及び予備群の発見に着目した検査内容です。基本的な健診項目は、身体計測、診察、血圧測定、血液検査（肝機能、腎機能、糖代謝）尿検査です。

◎ 特 定 保 健 指 導

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の人を対象とした生活習慣改善支援です。

*これまで老人保健法により市町村が実施していた各種がん検診、肝炎ウイルス検診は、健康増進法により引き続き市町村で行います。

水道課からのお知らせ

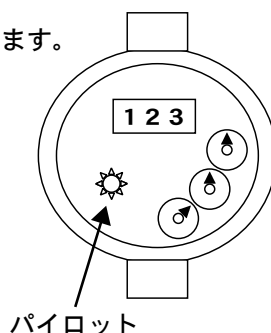
転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です！

/// 宅内漏水にご注意ください。 ///

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

- ① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。
- ③ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

● お問い合わせ先 ●

上板町役場 水道課
TEL 088-694-6817

Ⅲ. 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
4／8 6／10	13:30～14:00	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科診察・育児相談	1歳までの乳児

2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
6／17	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	H21. 1. 19生～ H21. 4. 17生

3. 1歳6カ月児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
5／14	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科・歯科診察・歯科・栄養・育児・発達相談・聴力検査	H19. 9. 1生～ H19. 11. 30生

4. 3歳児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
6／24	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・尿検査・内科・歯科診察・歯科・栄養・育児・発達相談	H17. 11. 1生～ H18. 1. 31生

Ⅳ. 予 防 接 種

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医があるなど、町外医療機関での個別接種ができます。

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。

集団接種 ポリオ

個別接種 BCG・百日咳ジフテリア破傷風混合・ジフテリア破傷風混合
麻疹風疹混合（麻疹・風疹単独も可）・日本脳炎

* 麻しん風しん予防接種について *

麻しんは、麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

定期接種の該当者は、以下のとおりです。

第1期：1歳児

第2期：小学校入学前1年間の幼児

第3期：中学1年生に相当する年齢の者

第4期：高校3年生に相当する年齢の者

確実に予防するためには、2回の予防接種が必要です。

第3期、第4期はこれまで1回しか定期接種の機会がなかった世代の方が対象になりました。保護者の方は、通知を受け取ったら、なるべく早期に予防接種を受けさせるように努めて下さい。


お誕生おめでとう

 (平成20年11月～平成21年1月誕生まで)

●11月誕生 西分 岡本拓也・明子 女の子 蒼衣(あおい) 神宅 上田祐平・由利加 男の子 大馳(だいち) 西分 上原宏貴・洋子 男の子 結志(ゆいし) 引野 影山智浩・敬子 男の子 虎徹(こてつ) 瀬部 矢藤真志・知子 女の子 未来(みく)	●12月誕生 上六条 山田憲蔵・多英子 女の子 蒼依(あい) 高瀬 新見 崇・素子 女の子 明花(あすか) 泉谷 田中英光・美香 女の子 朱葉(あけは) 鍛冶屋原 中川剛志・忍 女の子 森(りん) 西分 木野健司・倫子 男の子 青空(はるく)	●1月誕生 引野 川瀬勝啓・靖子 女の子 紗奈(さな) 上六条 森川健二・美奈 男の子 鉄心(てっしん) 鍛冶屋原 三木克仁・由佳 女の子 和奏(わかな) 神宅 小宮 良・樹里 女の子 里音(りおん) 椎本 野村貴大・早紀 男の子 陸(りく) 瀬部 中塚大悟・佳代 男の子 悠陽(ゆうひ) 七條 後藤孝輔・静 男の子 楓(かえで) 高磯 西崎健作・範子 女の子 茉莉(まつり) 瀬部 三木尚耶・真美 男の子 遥翔(はると)
---	---	---

平成20年度 上板町成人式

上板町成人式が1月2日(金)上板町中央公民館「大会議室」にて開催され、本町では、168人(当日出席者116人)が新成人を迎えられました。社会の一員として責任と自覚を持ち、夢に向かって大きく飛躍されることをお祈りいたします。



軽自動車税の納期は、5月1日から6月1日までです。納期限内に納めましょう。

軽自動車税納税通知書は、1台1枚ずつ発送します。督促状を発した場合は、1台につき督促手数料100円徴収いたします。納め忘れのないようご注意ください。



狂犬病予防注射を受けさせましょう

飼い犬は法律により、生涯一回の登録と年一回の狂犬病予防注射が義務づけられています。本年度も次のとおり実施します。

実施日

4月21日(火)・22日(水)・23日(木)・24日(金)

※日程表は飼い主様宛に送付いたします。

※新しく飼い始めた方は、日程表を支部回覧いたしますので、都合の良い場所で受けさせてください。

手数料

注射手数料 3,000円
新規登録手数料 3,000円



当日は大変混み合います。前もって登録していただき、円滑に注射が出来ますようご協力ください。

動物病院では、登録も注射も出来ます。前記日程で都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

納期のお知らせ

税務課より町税の各納期のご案内をいたします。納期内に納付していただきますよう、よろしくお願いします。

納期表

税 目	期別	納 期
軽自動車税	全期	5月1日から6月1日
	1期	6月1日から6月30日
町 県 民 税	2期	10月1日から11月2日
	3期	1月1日から2月1日
固定資産税	1期	7月1日から7月31日
	2期	9月1日から9月30日
	3期	12月1日から12月25日
国 民 健 康 保 険 税	1期	7月1日から7月31日
	2期	9月1日から9月30日
	3期	10月1日から11月2日
	4期	12月1日から12月25日
	5期	1月1日から2月1日